

質問回答書

業務名：揖斐川町立幼児園保育ICT導入業務

No.	項目	質問	回答
1	実施要領 P1 3. 参加資格 (4)	本件、導入実績において実際にサービス提供およびデータ管理を行う事業者が要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。(なお、応札者は当該サービスの販売・契約手続きを担う立場となります。)	差し支えございません。
2	実施要領 P1 3. 参加資格 (5)	ISO/IEC27001及びISO/IEC27017の認証については、本件において実際にサービス提供およびデータ管理を行う事業者が当該認証を取得している場合においても、要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。(なお、応札者は当該サービスの販売・契約手続きを担う立場となります。)	差し支えございません。
3	実施要領 P3 5. 参加手続等 (5) ①	企画提案書およびプレゼンテーション当日の投影資料は「A4版横」でも問題ないでしょうか。	差し支えございません。なお、「A4版横」とした場合は、上綴じを基本とする印刷物にしてください。
4	実施要領 P3 6. 提出書類の取扱い (3)	「提出書類は、提案採用者の決定を行う作業に必要な範囲で複製を作成することがある。」と記載がございますが、使用される際には、あらかじめ当該資料作成者へご連絡をいただける認識でよろしいでしょうか。	提出書類の複製を作成する場合は、事前に作成した事業者にご連絡をいたします。
5	実施要領 P5 10. その他 (4)	「提出書類等は原則として公開しない。ただし、本件に係る情報公開請求があった場合は、揖斐川町情報公開条例(平成17年1月31日条例第10号)に基づき、提出書類等を公開する場合があるものとする。」と記載がございますが、公開の際には、あらかじめ当該資料作成者へご連絡をいただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。提出書類等の公開対象範囲については、事前に参加事業者を確認を行います。
6	仕様書 P2 7. システム内容 (1) 概要⑥	個人情報および要配慮個人情報はインターネット側のサービスに保管しても問題ないのでしょうか。もしくはLGWAN-ASPサービスでのご提供が必須でしょうか。	今年度の導入においては、インターネット回線での利用を前提としており、LGWAN回線の利用は想定しておりません。
7	仕様書 P2 7. システム内容 (1) 概要⑥	保育ICTでは園児名、生年月日等の個人情報を取り扱うものと認識しておりますが、要配慮個人情報を含む取り扱いを行うという理解であっておりますでしょうか。 職員・保護者側の通常のICT利用でも病歴・障害情報・健康診断等の情報を取り扱うことはあるかと考えており、また病歴においても一般的かつ軽微な疾患に関する情報も要配慮個人情報とすることが適切とされているため、確認させていただきます。 もし要配慮個人情報を取り扱わない場合、取り扱うデータのセキュリティ等にも関係するため、職員・保護者ユーザーの方が要配慮個人情報を記載することがないと考える理由を教えてくださいませうか。	要配慮個人情報の取り扱いを含みます。
8	仕様書 P2 7. システム内容 (2) 機器類及び通信仕様①	別途調達予定のタブレット端末について確認させてください。 端末のセキュリティ対策および適切な運用の観点から、当該端末にはあらかじめモバイルデバイス管理(MDM)が導入(インストール)される予定、という認識でよろしいでしょうか。貴町の調達計画についてご教示ください。	当町にてMDMを導入する予定はございません。セキュリティ対策等の観点から提案する内容があればご提案をしてください。

9	仕様書 P2 7. システム内容 (5) 帳票要件①	「指導計画等の帳票は揖斐川町の様式をシステム上で再現し、1つの画面内で全ての項目が入力できること」とあります。同要件の「1つの画面内で全ての項目が入力できること」とは、入力枠を選択した際に入力用の別ウィンドウやポップアップ画面が立ち上がるのではなく、同一画面上で他の項目を確認しながら入力できなければならないとの解釈でよろしいでしょうか。保育職員の操作性に関わりますので確認をしております。	お見込みのとおりです。
10	仕様書 P2 7. システム内容 (5) 帳票要件①	「なお、当町の様式そのままの再現が難しい場合、再現が難しい部分については、当町と別途協議の上、最適な様式を提案すること」とありますが、「入力画面は1つの画面内で全ての項目が入力できること」は必須要件であり、様式（帳票レイアウト）については、貴町様式に近い様式を実現するための協議をするという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 P2 7. システム内容 (5) 帳票要件①	「再現に必要な費用は、初期費用に含めること。」とありますが、「1つの画面内で全ての項目が入力できること」及び「当町の様式そのままの再現」の両方の実現を満たすためのカスタマイズ費用を含んでお見積書に記載するとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書 P3 7. システム内容 (6) セキュリティ要件②	近年のLGWANにおけるTLS1.3準拠への動向を踏まえ、本システムにおいてもTLS1.3への対応が必須であるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書 P3 7. システム内容 (6) セキュリティ要件⑤	「保護者は、各施設が認めた利用者以外は利用不可とし、利用者であっても、所属する施設で取り扱う情報及び自身の子供の情報以外の閲覧、利用ができないようにすること。」とありますが、ここでいう「保護者」とは、保護者アプリの利用日時点において、各施設が利用を認めている保護者及びその保護者から認められた者を指す、という認識でよろしいでしょうか。 例えば、離婚、別居、親権変更等により、一方の保護者が子どもの情報や保護者向け機能にアクセスする権限を失った場合には、当該保護者アカウントの削除、停止又はアクセス制限が行われ、従前閲覧対象であった子どもの情報であっても閲覧・利用できない状態にする必要がある、という認識でよろしいでしょうか。 また、当該アクセス制限機能についても、「仕様書 7. システム内容 (1) 概要④」に記載のとおり、1年以上の運用実績が必要である、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書 P3 7. システム内容 (6) セキュリティ要件⑦	「本システムを管理するデータセンターは、JDCC（日本データセンター協会）のデータセンターファシリティスタンダードTier4 相当のサービスを満たすこと」と記載がございます。当要件はデータセンターに対する非常に高度なファシリティ水準であると認識しておりますが、高いセキュリティ基準が求められる「LGWAN-ASP」サービスのインフラ基盤を利用し、その詳細を提案書に記載することで、本仕様における「Tier4相当」を満たすものとしてご提案を行うことは問題ないでしょうか。 万が一、LGWAN-ASP基盤でのご提案が難しい（不可とされる）場合、提案内容を検討するため、差し支えなければその理由や、代替としてどのような基準を満たす必要があるかご教示いただけますでしょうか。	今年度の導入においては、主に利便性の理由によりインターネット回線での利用を前提としており、LGWAN回線での利用は想定しておりません。 そのため、ご提案をお受けすることが難しいです。 なお、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）のクラウドサービスリストに登録されている場合は、Tier 3相当で要件を満たしているものいたします。

15	仕様書 P3 7. システム内容 (6) セキュリティ要件⑦	<p>本システムは、園児情報、日々の業務記録や連絡、緊急連絡等を取り扱う重要なシステムであり、災害時や大規模障害時にも業務継続性・データ保全性を確保する必要があるものと認識しております。そのため、本要件では、情報セキュリティはもちろん、実際に稼働するデータセンター施設自体の耐災害性、電源・空調設備、建物構造、入退室管理、物理セキュリティ、運用管理等についても、高い水準が求められていると認識しております。そこで、同要件について2点質問いたします。</p> <p>①同要件を満たしていることの確認については、実際に本システムが稼働するデータセンター施設単位で、データセンター事業者の公開資料、JDCC サイト等で公開されている情報、又は第三者機関等による客観的資料により確認できる必要があるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②データセンター施設単位でファシリティ水準を確認できない場合、ISMAP、ISO、SOC 等の情報セキュリティ管理に関する認証やクラウドサービス認証の資料に加えて、実際に利用するデータセンター施設が、JDCC FS-001の評価項目ごとに、耐災害性、電源設備、空調設備、建物構造、入退室管理、物理セキュリティ、運用管理等のファシリティ水準を満たしていることを確認できる資料を提出する必要がある、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>①お見込みのとおりです。</p> <p>②ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）のクラウドサービスリストに登録されている場合は、Tier3相当で要件を満たしているものといたします。</p>
16	仕様書 P3 7. システム内容 (6) セキュリティ要件⑦	<p>提案システムが利用するデータセンターが、日本政府のセキュリティ基準を満たす認証である「ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）」を取得している場合、Tier 3 相当の対応で問題はないか。ご質問の意図としては、国の基準であるISMAPの要求水準がTier 3 相当であり、今回はそれよりも更に高いTier 4 相当が要件となっている為、確認しております。</p> <p>※過去、貴町のインターネット側のデータセンターを利用するクラウドサービスの調達において、同様の要求水準があった場合は、そちらをお示し下さい。</p>	<p>ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）のクラウドサービスリストに登録されている場合は、Tier 3 相当で要件を満たしているものといたします。</p>
17	仕様書 P4 11. 運用保守・サポート要件④	<p>問合せ対応について、事業者向けと保護者向けヘルプデスクを同一窓口として対応しておりますが、問題ない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の要件を満たす対応が可能であれば問題ありません。</p>
18	仕様書 P5 13. 個人情報の管理①	<p>「本仕様書及び提供された情報等について、許可なく複写及び第三者への提供はしないこと。」との記載がございますが、弊社は親会社との間で法務・監査の連携体制をとっており、秘密保持等は締結したうえで業務上、契約書類の共有を実施しています。また、再委託の際にも、再委託に必要な情報を再委託先に開示する必要があります。</p> <p>いずれも個人情報等の共有を行うことはございませんが、契約書などの一部の情報は連携する可能性があり、こうしたケースは受託後に必要な情報をご提出させていただき対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えございません。</p>

19	機能要件対応表 全般	重点欄に「○」が付されている要件については、必須要件として「◎」または「△」で回答すべき要件である、という認識でよろしいでしょうか。当該要件には、保育 ICT システムにおける基本的な機能要件が含まれており、これらを満たさない場合、導入効果が十分に得られない可能性があるため、確認させていただきます。	当町がシステムを導入する上で、必要な機能として要求している要件ではありますが、重点欄の一部対応不可能を理由に選定外とするものではありません。機能要件対応表の各要件への対応状況により総合的に判断いたします。
20	機能要件対応表 共通 操作性要件	提案システムに対し、PC・タブレットを問わず同一の画面構成・操作性（端末ごとの操作習得が不要であること）を求めている、という理解でよろしいでしょうか。仮にPC・タブレットで異なる画面構成・操作性の場合、システムに不慣れな先生方が2倍の操作を覚える必要があり、システムの利便性や現場への定着を著しく阻害することに繋がるため、No. 1は×回答となり、その仕様について備考欄に明記する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。提案システムについては、PC及びタブレットで利用ができ、いずれの端末からも同一又は同等の画面構成及び操作方法を求めています。PC及びタブレットで画面構成及び操作方法が異なる場合は、対応状況に応じて「△」または「×」で回答して備考欄にその内容を明記してください。
21	機能要件対応表 全般	PC・タブレットと画面構成・操作性が異なる場合、No. 3はその両方で当該仕様を満たさない限り◎と回答はできない認識でよろしいでしょうか。合わせて、対応できない場合は備考欄にその旨明記する認識でよろしいでしょうか。	質問20の回答と同じ。
22	機能要件対応表 共通 操作性要件 No. 1	メインメニュー画面には、「すべての機能」が表示されている必要がある認識で間違いはないでしょうか。特定の機能についてはアクセス方法が異なる場合、利便性が損なわれてしまう恐れがあるため。	園児台帳、登降園管理、保護者連絡、計画作成などの主要な機能については表示されている必要がありますが、例えば園児台帳のExcel出力といった機能については園児台帳画面からアクセスできれば構いません。
23	機能要件対応表 共通 操作性要件 No. 3	オンラインマニュアルのうち、Googleドライブを経由したマニュアル提供は不可となるのか。	お見込みのとおりです。当町において、Googleドライブで確実に提供を受けられるか不明なため不可とします。
24	機能要件対応表 共通 操作性要件 No. 5	作成した帳票はExcelまたはCSV形式で出力できることとありますが、一部ではなく全てExcelまたはCSV形式で出力できない限り、◎にならないという認識でよろしいでしょうか。	作成した帳票で、集計や加工を想定しない帳票については、PDF形式での出力で差し支えございません。
25	機能要件対応表 保護者連絡機能 保護者アプリケーション No. 22	保護者向けに専用のスマートフォンアプリケーションを用いることとあるが、保護者の利便性を踏まえ、ブラウザに遷移する必要なくアプリケーション内で情報を確認できることという認識で間違いはないでしょうか。保護者が対象のブラウザを有していない場合に、閲覧が出来ないトラブルが発生する仕様であるため、ご質問しております。	アプリからブラウザに遷移する仕様について、要件を満たさないものとはしておりませんが、主要ブラウザ（Apple Safari、Google Chrome、Microsoft Edge 等）で利用できない、アプリとブラウザを個別に起動する必要があるなどの制限がある場合には、その内容を備考欄に明記してください。
26	機能要件対応表 保護者連絡機能 アンケート No. 46	一覧で表示とは、システム上でグラフ化したうえで閲覧ができる仕様であれば◎となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	機能要件対応表 保護者連絡機能 連絡帳 No. 55	職員が記入する連絡帳について任意の項目が設定できることとありますが、連絡帳の入力項目は一般化されており、要件に記載されている項目は保育園で使われる市販の連絡帳項目を網羅していると考えております。それらの項目を年齢別で追加・削除も可能です。この場合、要件を満たしていると考えて問題ないでしょうか。	問題ございません。

28	機能要件対応表 その他 No. 64	「保護者アプリは英語やポルトガル語等、3ヶ国語以上の外国語への翻訳に対応していること。」とあります。 揖斐川町様にて必要とされます3ヶ国語以上の外国語とは、具体的にどの外国語になりますでしょうか？今後の見込みも含めて頂いて結構ですので、いくつか教えてください。	英語、ポルトガル語以外にベトナム語、フィリピン語（タガログ語）を主に必要としています。 対応可能な言語については、事業者選定の判断材料の一つとなりますので、具体的にご提案をしてください。
29	機能要件対応表 指導計画・日誌 No. 89	町指定のフォーマットを登録した場合にも、本来機能がある箇所（月案の場合は月案のページ）に町指定のフォーマットが表示される必要があり、別のページにオリジナルのフォーマットが種類関係なくまとめられる場合は◎にならないという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	機能要件対応表 指導計画・日誌 No. 89	指導計画・日誌に関して、指定フォーマットとは、ただ項目が入っていれば良いというわけではなく、現在施設で利用しているフォーマットの見た目を保ったうえで、画面上で再現できる仕様である場合に◎で回答できる、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。